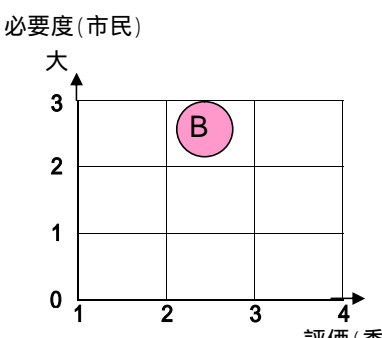


施策	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)の尊重 健全な成長のための性に関する教育と相談機能の充実				A	生きる	事業番号	4-2	施策	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)の尊重 健全な成長のための性に関する教育と相談機能の充実				A	生きる	事業番号	4-2				
	事業名									事業名											
事業名	思春期保健指導(性教育)の充実・促進				課名	健康づくり課				事業名	思春期保健指導(性教育)の充実・促進				課名	健康づくり課					
事業内容	<p>目的 情報提供(赤ちゃん沐浴・抱っこのかた、おむつ交換等)や、物品の貸出し等により、性教育に取り組みやすい環境を作る。</p> <p>内容 ・養護教諭の定例会での啓発を行う。 【思春期教室】 学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。 講師：学校教員・養護教諭 開催校：学校からの依頼</p>				<p>推進委員の意見・提言</p> <p>活動していることの実績や必要性を広く伝えて、各学校や各地域で取り組んでもらえるような働きかけをしていただきたい。</p> <p>各学校が独自の性教育を継続して系統的に展開できるよう、その導入となるサポート(助言も含めた)をしていただきたい。胎児人形など、性教育の教材も充実させていただきたい。</p> <p>小さい頃から命を大切に育むことはとても大切。特に近年、少子化や未婚化が進み、子どもを育て、命を育むということに、喜びや生きがいを見出していない若者が増えているのではないか。少子化に歯止めをかける意味でも、大切な取り組みだと思ふ。</p> <p>子供を産み育てるのは男女の継続的な協働作業であるとの視点に立った教育を継続していただきたい。「男性の育児参加」という文言には、未だに女性が中心であるところに男性が参加するという意識が感じられる。将来的には、この文言が違和感を持って捉えられるような社会をめざしていただきたい。</p> <p>本来性教育は家庭でされるべきですが、日本では成熟されておらず、学校に頼っている。学校ですること、家庭ですることのすみ分けをしつつ、性教育の環境を整えることが重要だと考える。</p> <p>小さい頃から命を大切に育むことはとても大切。特に近年、少子化や未婚化が進み、子どもを育て、命を育むということに、喜びや生きがいを見出していない若者が増えているのではないか。少子化に歯止めをかける意味でも、大切な取り組みだと思ふ。</p> <p>年齢や発達段階に応じた丁寧な教育を期待している。人を大切にできる人間になるためにまず自分が大切に育てられることが必要と思ふ。</p>	<p>回答欄</p> <p><委員意見・質問></p> <p>回答欄に書かれているように、健康づくり課が把握している若年の妊娠、出産、それに伴う様々な課題、若い女性の健康課題などを学校に知らせ、課題として捉えてもらうように働きかける努力をしていくことも重要なことだと思います。実際にどのようにして学校へ働きかけをするのかお教えてください。</p> <p><回答></p> <p>学校と課題を共有することは大事だと考えていますので、養護教諭の研修会等で「若い女性の健康課題」について、伝えていくことを検討していきます。</p>	<p>目標</p> <p>命を大切に育む心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重し合う心育てるための取り組みを行う。児童・生徒に性に関する知識や「性感染症や望まない妊娠」の予防方法の大切さを伝えていく。</p>	<p>24年度実績</p> <p>4月の養護教諭の定例会で啓発を行なう。 「歯科保健」の取組について健康づくり課の歯科医師に30分間の説明、その時間の中で、性教育の物品の貸し出し(貸し出せる物品の説明)や思春期教室(サポート事業)で、健康づくり課がサポートできる内容について、説明した。 思春期教室 小学校3校で実施 資料教材の提供、物品の貸出しを行っている。 ・物品の貸出回数 11回(小学校7校 中学校1校 高校1校 関係機関2か所)</p>	<p>23年度までの経過</p> <p>思春期教室(サポート授業)：小学校7校、幼稚園1校合わせて8回実施 物品の貸出回数：18回 (幼稚園1園、小学校8校、中学校2校、高校2校、関係機関3か所) 貸出物品：沐浴人形、妊娠シミュレーター、パネル、ドップラ等</p>	<p>視点</p> <p>男女共同参画の視点・着眼点 ・性教育は「いのちの教育」である。生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築した上で性関係をもつなどの適切な行動を取れるようになることを目的として、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・男性の育児参加等の重要性を児童と両親に伝える。 ・将来男女が協力して育児を行なうことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。</p>	<p>24年度男女共同参画推進の目標</p>	<p>報告</p> <p>男女共同参画の視点で実施できたことは？</p> <p>思春期教室はいのちの教室として実施。赤ちゃんの抱き方やおむつ交換の実技を実施したり、離乳食の試食を行ない、生まれた赤ちゃんを大切にすることを通して、いのちの大切さを伝えている。</p> <p>問題点・反省点・これからの課題 学校との連携が必要。健康づくり課としては学校で性教育が実施できるようサポートする体制で望んでいる。 養護教諭の定例会などでの情報提供を継続する。</p>	<p>目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 3</p> <p>0…改善が必要である。 1…ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2…概ね十分だが改善の余地がある。 3…十分である。</p>	<p>備考</p>	<p>総合評価</p> <p>評価(委員会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.09</td> </tr> </tbody> </table>	必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7	2	2.09
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)																			
2.7	2	2.09																			

施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	15	施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	15							
事業名	DV被害者への支援体制及び防止啓発				課名	人権同和・男女共同参画課	事業名	DV等被害者への支援体制及び防止啓発				課名	人権同和・男女共同参画課					
事業内容	目的 DVを早期に発見し、被害者を保護し、その自立した生活を支えるため、庁内の関係各課とネットワーク化を図り、情報の共有化や支援対策を強化する。また、県や県警、女性相談センターや医療機関等庁外の関係機関と連携することで、DV等被害者の支援を円滑・適正に推進していく。 内容 ・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。					推進委員の意見・提言 個人情報等を保護しながら、DV防止につながるネットワークづくりに力を入れていただきたい。 DV被害者に相談を受けた相談先は自己の判断で(暫く様子をみよう...と気持ちで...)そのままにしておくことが多く、結果的に傷害事件を生じてしまう事が多いので、自己判断をせず連絡(警察等)をすることが肝心だと思う。 DVは近年増えているが、数字に表れるのは氷山の一角。「DV」が何故近年多くなってきたのか...ということも、今後は探っていくといけなと思う。愛情を注がれて育つ家庭が少なくなったり、地域との連携が希薄になったり、切れやすい?食事を摂取したり...いろいろな要因によって、DVをする人が増えているように思う。今後の研究のためにも、あらゆるケースの記録・集約をお願いしたい。 学校や地域における地道な活動を広げるとともに継続実施を望む。また、大切だが遅れている加害者対策(脱暴力プログラム等)に関し関係者が研修を受けるなど、取組みを始めて欲しいと思う。 子どもは周りから愛されていることで自分を大事にし、自分が大事にされていることで人を大事にできます。単に中学生にDV防止啓発パンフレットを配布したり、DVだけを強調した講義にならないよう、周りから愛されている存在、大事な存在だということを伝えていただきたい。 DV被害者の「実家」さえ、娘に対する配偶者の暴力を黙認していることがあるように感じられる(知っても救援しない)。「もし、娘さんや妹が被害に遭ったら」という視点からも防止啓発を行っていただきたい。												
経過	23年度までの経過 <23年度の実績> 高知県DV対策支援ネットワーク会議開催23.10.14(主催:高知県) 高知市DV等被害者支援関係各課業務アンケート実施 23. 5.10 高知市庁内DV等被害者支援関係課会議開催 23.11.30 高知県女性相談支援センター報告(連携強化) 高知市市内全中学校(私立中学校含む)にDV防止パンフレット「それってラブラブ...?」配布 DV学習会(人権擁護委員の学習会に参加、市職員が地域の学習会で講師を務める。) DV防止啓発パネル展の開催(市役所玄関前ビロイ・地区・中学校・高校) ティッシュラベルへの活用・配布																	
視点	男女共同参画の視点・着眼点 ・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DVについて正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。																	
目標	24年度 男女共同参画推進の目標 ・DV等被害者の支援や相談業務を円滑に行い、被害者の安全等に配慮した対応を目指す 庁内での連携強化のため、ネットワーク会議を開催する(年2回) ・DV等への啓発活動を推進する DV防止啓発学習会を開催する ・関係機関との連絡調整を円滑にする。(連絡協議会への参加)																	
24年度実績	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) 高知県DV対策支援ネットワーク会議への参加(主催:高知県24.11.19) 高知市庁内DV等被害者支援関係課ネットワーク会議の開催(24.11.9) DV等被害者支援先進地視察研修(24.11.29松山市,24.12.6鳴門市) 庁内外での連携、支援のあり方を検討 DV学習会 人権擁護委員の学習会に参加、地区の学習会等で市職員が講師を務める DV防止啓発パネル展の開催(24.11.12~16市役所玄関前ビロイ) ティッシュラベルの活用、配布(DV防止啓発パネル展での配布) 啓発防止パンフレットの配布(DV学習会での配布)																	
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? 高知市役所内 ・DV等被害者支援関係各課担当会での各課業務や法制度の学習 ・各機関(ソレ・女相)の現状調査や県外先進地での視察研修により、支援体制や関連機関との連携方法の検討 地域、学校(学習会等) ・中高生対象「デートDVって何?」学習会に職員参加 人権擁護委員との連携、パンフレットの配布・説明 ・「DV」「デートDV」学習会開催 デイサービス、地区児童館	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 3  0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。	回答欄 ・本年度より高知県警と共催で学習会を開始し、デートDVを防止することや自分の身を守ることの大切さを伝えていくとともに、DV等の対策についての情報交換をする。 ・DV学習会の目的として、DVを知ってもらうための啓発とともに、予防の啓発にも力を入れていく。人を大切に自分も大切にすることを高めるとともに、DVやデートDVのない社会環境を作ることができる。例えばDVの暴力的事例ばかりでなく、相手を大切に自分も大切にされるためには、どのようなことをコミュニケーションを取り、どのような人間関係を築くべきかを高知市主催の学習会で学んでもらえるような心がけている。 <被害者保護支援のネットワーク作り> ・市役所内各課の連携強化のため、DV等被害者関係各課会議の開催をし問題点を検討し庁内のネットワークの概略を作成する。															
備考	問題点・反省点・これからの課題 DV等被害者関係各課のネットワーク会議の充実、担当者の意識の向上 地域や学校での地道な啓発活動を継続していく					備考 デートDV学習会(人権擁護委員主催高知市参加) ・24.4.23中央高専攻科 ・24.6.8小津高3年 ・24.6.21土佐女子高2年 ・24.6.27高知商業高1年 ・24.10.30南高1年 ・24.11.9春野高3年 ・24.11.20丸ノ内高1年 ・24.11.20東高2年 ・25.1.26看護連盟南支部 DV・デートDV学習会等(高知市職員講師) ・24.7.18河ノ瀬児童館 県警性犯罪担当係と共催 ・24.11.21西山デイ学習会 ・24.11.27朝倉デイ学習会 パネル展「DV」「それってラブラブ...?」 ・24.11.12~16市役所玄関前 配布物<平成24年12月末> ・ポケットティッシュ(「それってラブラブ...?」ラベル) 309 個 ・DV被害者のための電話相談案内カード 248 枚 ・DV防止啓発パンフレット「それってラブラブ...?」2種 1,592 枚 学習会開催時配布	<委員意見・質問> 指導者や大人は、性教育(いのちの教育)との連携を意識して、学校でのDV防止啓発を推進してほしいものです。	総合評価 必要度(市民) 大 3 2 1 0 1 2 3 4 評価(委員会) 										
												<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.45</td> </tr> </tbody> </table>	必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7	2	2.45
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)																
2.7	2	2.45																

施策	男女共生によるまちづくり				C	かわる	事業番号	19	施策	男女共生によるまちづくりの推進				C	かわる	事業番号	19
	NPO・ボランティア・地域活動における男女共生の促進									NPO・ボランティア・地域活動における男女共生の促進							
事業名	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援				課名	人権同和・男女共同参画課			事業名	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援				課名	人権同和・男女共同参画課		
事業内容	目的 市民が主体となって、自発的に行う人権学習会や人権啓発事業実施を行政が支援することにより、市民一人ひとりが人権課題を自らの課題として捉え、地域に根ざした啓発活動の輪をひろげ、主体性・継続性のある啓発活動につなげていく事を目的とする。 内容 市内25地区に設立されている地区人権啓発推進委員会や、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援する。				C	かわる	事業番号	19	事業内容	男女共同参画を人権問題の一つとしてとらえるか、確かにそうではあるが、男女共同参画を独立した課題としてとらえるかで評価は異なってくる。これを2011プランの評価対象事業に挙げるなら、男女共同参画の視点をどう入れるかに腐心していただきたい。 地区人権啓発推進委員会に若い人や女性が加入できるように働きかけをしていただきたい。 本庁玄関前におけるポスター等の展示は大変好評。これを拡大して各支所においても実施してもらいたいと思う。解説員がいればなおよい。 計画的に研修会を開催しており、テーマ的にも男女共同参画(生き生きと暮らせる)要素が入っていて良い。ひとり暮らしの人も参加しやすい雰囲気づくり、広報の徹底をお願いしたい。 地区人権啓発推進委員会や地区の女性学級や成人学級等において、積極的に人権啓発活動や人権学習が行われており、市へ事業報告も提出され、市からも様々な提案や依頼などを行い、十分な関わりや事業把握ができていると思う。今後も更なる男女共生によるまちづくりを推進していただきたい。				C	かわる	事業番号	19
	経	23年度までの経過 【地区人権啓発推進委員会】 市内25地区での啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援した。実施回数 計53回 平成23年度の学習会の内容については別紙参照 夏休みを中心に子ども向け人権アニメの上映会を市内23会場での実施を支援した。 約2,123名の参加(平成24年3月31日時点) 人権をテーマとしたアニメ「人KENまもるくんとあゆみちゃん 世界をしあわせに」他2作品を上映。 地区推進委員男女構成比率 <平成23年3月31日現在> 女性344人(34.6%) 男性650人(65.4%) 計 994人 【人権学習講師派遣】 地域の女性学級や成人学級、ふれあいセンター・デイサ・ビス等へ、人権学習の講師として講師を派遣し、地域の人権学習の取り組みを支援した。実施回数 計9回 平成23年度の学習会の内容については別紙参照								回答欄	事業担当課である人権同和・男女共同参画課内には、人権啓発担当と男女共同参画担当があり、職員も兼務であるため、それぞれの地区で人権啓発活動の内容を検討する際に、男女共同参画の啓発に取り組んでもらえるように提案することができ、また、男女共同参画推進のための話題提供も行うことができる。地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援として、男女共同参画を独立した課題として取り組むよう働きかけを行っているが、地区によって差が生じている。地域に根ざした啓発活動の中で、男女共同参画の視点をどう入れられるか、継続した啓発活動を支援していくことが大切と考えている。毎年実施している夏休み子ども映画会の人権アニメ選定の際にも、男女共同参画の視点での内容を盛り込んだ作品を選んでいる。 委員になってもらうには、普段からの働きかけが大切だと思っている。若い方や女性が加入してもらえるように継続した働きかけを支援していく。 広報については、学習会や内容によってチラシの配布先を工夫をしている。地区の推進委員のみならず、老人クラブ、町内会連合会にもチラシやポスターを配布している。配布数も、地域の方々に知ってもらえるように多めに配布している。学習会の内容によって、参加してもらいたい層の方々が参加しやすい時間帯に開催するように工夫もしている。						
目標	24年度 男女共同参画推進の目標 それぞれの地区で、男女共同参画の啓発に取り組んでもらえるよう提案する。 ・学習会の内容を検討する際に、男女共同参画の視点での内容を盛り込むよう提案する。 ・男女共同参画の啓発物品配布を地区の啓発事業に組み込むよう依頼する。				C	かわる	事業番号	19	備考	地域での積極的な啓発活動には敬服いたします。パンフレットより、ポケットティッシュより、やはり口で伝えていくことが一番の啓発です。学習会のPRをあまり見かけません。積極的な案内をお願いいたします。				C	かわる	事業番号	19
計画	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) 平成24年12月31日現在 【地区人権啓発推進委員会】 平成24年5月19日(土) 春野地区人権啓発推進委員会設立総会開催 市内26地区(春野含む)での啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援した。実施回数 計53回 平成24年度の学習会の内容については別紙参照 夏休みを中心に子ども向け人権アニメ(市内23会場)及び高齢者向け人権啓発ビデオの上映会(土佐山地区)での実施を支援した。約2,237名の参加あり 人権をテーマとしたアニメ「ワオくんのはね」他2作品及び「桂文福の人権ふれあいばなし」を上映。 地区推進委員男女構成比率 <平成24年12月31日現在> 女性360人(34%) 男性700人(66%) 計 1,060人 【人権学習講師派遣】 地域の女性学級や高知市福祉施設、スポーツ推進指導員養成教室や児童館へ、人権学習の講師として講師を派遣し、地域の人権学習の取り組みを支援した。実施回数 計18回予定(平成24年12月31日時点での開催予定件数) 平成24年度の学習会講師派遣一覧については別紙参照								備考	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 3 0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。							
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? ・学習会の内容を検討する際に、男女共同参画の視点で内容を盛り込むよう提案できた。 ・男女共同参画の啓発物品配布物を地区の啓発事業の際に配布できた。 (例)ポケットティッシュに 男女がともに輝く高知市男女共同参画条例 それってラブラブ? 男女共同参画高知市の取組み を入れて配布できた。 問題点・反省点・これからの課題 ・地域で学習会の内容を検討する際に、男女共同参画の視点で内容を盛り込むよう提案しても、実施に結びつかない場合もあるので、今後取り組んでもらえるように、興味を持ってもらえるような学習内容を検討することも大切であり、また、継続して提案していくことが必要である。				C	かわる	事業番号	19	備考	必要度(市民) 大 3 2 1 0 1 2 3 4 大 評価(委員会)				C	かわる	事業番号	19
備考									備考	総合評価 必要度(市民) 2.3 達成度(担当課) 2 評価(委員会) 2.45							

施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20	施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20						
事業名	地域防災力の向上				課名	防災政策課 地域防災推進課											
事業内容	目的 様々な地域活動等を通して、隣近所や町内会単位で住民同士の交流を深めるとともに、町内会間のネットワークの形成や活動状況の情報交換することなどにより、地域の連携を深め、自助・共助の取り組みの普及を行い地域の防災力を高めることを目的とする。					推進委員の意見・提言	東日本大震災後の教訓の一つに「女性の視点を生かした、防災対策の重要性」があります。官民一体とはいいながら、この民の中に女性の視点はほとんどなかったと言っているように、男女共生による防災力向上をお願いしたい。										
	内容 【防災力の向上】 防災人づくり塾の開催(全6回の連続講座を年2回) 地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ホームページ等による情報提供 庁内組織「女性の視点による南海地震対策検討委員会」による防災対策の検討						「女性の視点による南海地震対策検討委員会」の報告は、市民に向けても発信し、各地域においても女性の視点を取り入れた防災対策を進めていただきたい。										
経過	23年度までの経過					回答欄	南海地震について様々な被害を想定した数値が多く発表され、住民の不安が募っている。今後益々、防災に対する意識、対策の必要性が高まってくるのは必至。引き続き、女性の視点も取り入れ、地域と連携した対策を練って欲しいと思う。体験型の研修会等があっても良いかもしれない。										
	【防災力の向上】 防災人づくり塾の開催(全8回の連続講座)【受講生250名(男性190名、女性60名)】 地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ホームページ等による情報提供						東日本大震災から時が経ても継続的に取り組みがなされるような仕組みが大切と考える。また、地域では地元の学校との連携が重要になってくると思う。事前の周知な取組みで被害を最小化できるよう期待する。										
視点	男女共同参画の視点・着眼点					備考	平成24年3月に「女性の視点による南海地震対策検討委員会」を立ち上げ、市民への避難・防災の意識の向上の中に、しっかりと女性の視点を入れた提言をまとめていただいているところである。今後、まとまった提言を高知市地域防災計画の見直し等に反映させていきたいと考えている。また、南海地震への対策や被災後のまちの復旧・復興においても、女性から見た視点や子ども、高齢者、障がい者の方々の意見が反映できることが重要と考えており、平成24年度から高知市防災会議に女性委員に入ってもらい、南海地震に対する様々な計画を進めて行くうえで女性の視点を積極的に取り入れていく予定である。										
目標	年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力を高める。 災害弱者となる可能性が高く、また防災・災害復興の担い手として期待される女性の視点を防災対策に積極的に取り入れる。																
24年度実績	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) 防災人づくり塾を前期6講座・後期7講座を実施 地域の勉強会・講習会に講師を派遣した ホームページ等による情報提供を随時行った 庁内組織「女性の視点による南海地震対策検討委員会」による防災対策の検討会を9回開催した																
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは?		目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)			備考	<委員意見・質問> 防災人づくり塾は結構浸透してきています。女性の参加人数も多くなり、年々意識は高まってきているのではないのでしょうか。今後は受講者が地域で具体的な活動が展開できるように、そして受講者同士の交流が持てるようにフォローアップしていただきたいものです。あと、年2回防災人づくり塾を開催されるのであれば、うち1回は19時からの開催ができないのでしょうか。仕事をしている身にとって18時半開催は厳しいです。										
防災人づくり塾では、前期41人後期25人の女性が修了、また後期は女性講師の講義を実施した。 女性の視点による南海地震対策検討委員会も順調に開催できた。																	
備考	問題点・反省点・これからの課題					総合評価 必要度(市民) 大 											
							<table border="1"> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>2</td> <td>2.45</td> </tr> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.5	2	2.45
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)															
2.5	2	2.45															

施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	21	施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	21					
事業名	安全・安心まちづくり推進事業		課名	地域コミュニティ推進課		事業名	安心・安全まちづくり推進事業		課名	地域コミュニティ推進課						
事業内容	目的 子ども、高齢者及び女性を狙った悪質な犯罪が後を絶たない現状を踏まえ、犯罪の未然防止や犯罪などを発生させない環境づくりを図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。					推進委員の意見・提言	地域での人間関係の希薄化、家族の孤立化が深刻になっていますが、東日本大震災以降、“絆”を見直す気運が高まっている。地域ことは地域で決めることに重点を置いた組織づくりが急務である。組織づくりというすぐに男性中心になりがちだが、ここでも女性の視点を生かした男女共生のまちづくりをお願いしたい。ひとが安心・安全に暮らせるまちづくりは最も重要な取組みの一つ。									
	内容 平成19年4月施行の高知市安全で安心なまちづくり条例に基づき、安全安心まちづくり会議の設置と市民等が行う地域安全まちづくり事業への支援を行う。						子どもをもつ母親の参加を求めるのであれば、託児場所を設置するとか、親子で参加できる企画を考えていただきたい。PTA連合会等に事前に協力を求めることも必要です。									
経過	23年度までの経過 平成19年度の安全で安心なまちづくり条例の施行時より、高知市、高知市民、各種市民団体及び事業者等が一体となって、地域安全及び地域防犯へ取組むきっかけとなるよう、「安全・安心まちづくりフォーラム」を実施している。また、高知市の安全安心まちづくり事業の検証と新たな事業提案等をいただく目的で、市民団体、学校長及び民間団体等の役員で構成する「安全・安心まちづくり会議」を年2回開催し、フォーラムの内容も含め、様々なご意見、ご提言をいただいている。					回答欄	「子どもをもつ母親」の表現 「女性」ではダメか？「女性は当然に子をもうけるもの」「子は女性が育てるもの」という考え方に立っていないか？									
	男女共同参画の視点・着眼点 現在、各地域において地域安全・防犯活動を実施している団体の構成員は男性が多いことから、子どもを持つ母親らに地域安全、地域防犯活動の必要性を認識していただくとともに、活動への積極的な参加を促し、各種団体との連携・協力の下、危機管理能力の高い地域風土を確立し、市民の安全で安心な生活環境を形成する。						「安心・安全まちづくりフォーラム」に子どもをもつ母親らが大勢参加し、まちづくりへ女性が参画できるように繊細に計画してほしい。子どもをもつ母親や若い世代の参加も狙うのであれば、テーマ内容、興味のわくチラシづくり、託児駐車場の件もあわせて検討していただきたい。アンケートを活用し、ぜひ次に繋いでほしい。									
目標	24年度 男女共同参画推進の目標 当年度実施予定の「安全・安心まちづくりフォーラム」については、その内容及び開催場所等を見直し、子どもをもつ母親らの参加しやすいものに再構築し、参加人員の大幅増を目指す。					備考	フォーラムは単発で開催するのでもいいが、日々のPTA活動の中に「安心・安全なまちづくり」の意識を浸透させることも必要だと思う。例えば、親子行事や参観日等に働きかけを行って、学校のPTAと地域の人に情報を浸透させるなど、地道な活動も検討してはいいか？。基本的な部分で、「安全安心」と表記しているが、安全と安心は違うのでこの点も研究してほしい。									
	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) ・「安全・安心まちづくりフォーラム」は「親子防犯教室」に衣替えし、平成25年3月9日に南部健康福祉センターで開催した。 ・「親子防犯教室」は、対象者を保育園児から小学2年生までとし、高知署及び高知南署等の協力を得ながら、こどもの防犯をメインテーマとした意識啓発や小学校における防犯の取り組みを紹介する事業とし、こども90人、大人110名が参加いただいた。						工夫すれば、親子が参加し楽しめるフォーラムができると思うので、今後の取組みに期待する。									
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは？(実施できなかった場合はその理由) より多くの子どもを持つ母親らの参加を促すために、こどもが興味を持ちやすい手作りのチラシを作成した。また、会場も電車通りからほど近い南部健康福祉センターとし、さらに、高知市立自由民権記念館の協力によって十分な駐車場を確保した。 当日は、現職教員による小学校における防犯対策の講演や、県警本部の協力による「ママルマン」ショー、各地区地域安全協会のアドバイザーによるこども防犯教室を実施し、親子ともに楽しめる内容であったこと、開会に当たり、ふくし園の園児による太鼓演奏を実施したことにより、こどもの参加90人、大人の参加110名と盛況であった。 特に、安全安心まちづくり事業のターゲットとしている、若いお母さん世代の参加が多く、事業の再構築の一定の効果があったものと認識している。		目標からみる自己(課)評価(男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 3 			備考	親子が参加し楽しめる事業に本年度再構築し、参加の呼びかけの方法やチラシの内容を見直し、出来るだけ市民の皆様が興味の湧く、参加しやすい事業となるよう検討する。									
	問題点・反省点・これからの課題 今後は、子どもを持つ母親らの世代に対して、地域防犯への各種活動への参加を促すための方策を検討し、防犯教室の内容を検討していかなければならない。		0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。				総合評価 必要度(市民) 大 									
備考						<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5</td> <td>2</td> <td>1.91</td> </tr> </tbody> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.5	2	1.91
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)														
2.5	2	1.91														

施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備	D	支える	事業番号	29	施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備	D	支える	事業番号	29	
	子育て支援体制の充実						子育て支援体制の充実					
事業名	地域における子育て支援・子育て相談				課名	子育て支援課		事業名	地域における子育て支援・子育て相談			
事業内容	目的 地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域の子育て家庭に対する支援を行うとともに、子育てに関する不安や悩みに対する相談援助機能を充実させることで、子育て家庭の地域からの孤立化予防、子育て力の向上及び子どもの健やかな成長発達の促進を図る。					推進委員の意見・提言	家庭の孤立化が顕著になっている今、子育てに悩んでいる人は多いでしょう。支援するにはまず「孤立化しているのではない、支援の体制(支援センター等)はきちんと整っていますよ」というメッセージが届かなければ、せっかく体制を整えても生かすことができない。解かりやすく、相談しやすいように広報等ソフト面を工夫していただきたい。					
	内容 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子育て支援課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センター(センター型施設)で開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター(ひろば型施設)1か所に補助実施。 【保育課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センター(ひろば型施設)を市内5か所で開設。						子育て支援については男女共同参画の視点で様々な取組みができていますので、今後も期待している。 相談件数が非常に多く、しっかり機能していることがわかる。父親も母親も働く機会が多い昨今、土日の開設のニーズが高まるかも知れない。利用者の声を敏感に聞き取って、ニーズにあった対応をよろしく願いたい。					
経過	23年度までの経過 平成10年度から事業開始。各支援センターで、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施している。 < H23年度実績 > 地域子育て支援センター利用者数 83,270名 子育て相談件数 1,385件 センター型3か所(南部・西部・東部)、ひろば型6か所(保育所で5か所・NPOで1か所)の計9か所で実施。 < H22年度実績 > 地域子育て支援センター利用者数 64,328名 子育て相談件数 991件					回答欄	支援体制の充実のために様々な研修会を計画に挙げるといいと思う。子育て家庭への支援について、地域の様々な資源と連携を図りながらネットワークづくりをすることことだが、どのような資源とどのような形で連携を図っていくのか示していただきたい。 意義のある事業だと思うので、広報活動により周知しつつ、継続していただきたい。					
	男女共同参画の視点・着眼点 共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境が時代とともに変化し、地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかななくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。						分かりやすい情報が、広く行き届くよう広報活動の工夫をしていく。子育て情報誌の改訂・配布を行うとともに、インターネットやスマートフォンの普及に対応した情報提供のあり方についても研究していく。 定期的に利用者ニーズの拾い上げを行いながら、利用しやすい、相談しやすい支援センターづくりに努める。土日は、父母と子どもでの参加も多くなっており、父親の育児参画が一定進んでいると感じている。					
目標	24年度 男女共同参画推進の目標 子育て家庭の育児にかかる不安・負担を軽減し、夫婦や親子の良好な関係の維持・向上を図る。 父親の育児参画など、男女が共に育児に取り組む環境を整備する。(母親のみに育児負担が集中することの解消)。					備考	地域子育て支援センターの職員が個別に家庭訪問することは難しいが、気になる親子の情報が入った場合などは、子育て支援課、健康づくり課などに連絡を取り、情報の共有や連携を図りながら対応している。 支援センター職員のスキルアップを目的とした研修会を、県や市で年に4～5回実施している。また、各センターの職員同士の交流会も定期的に開催し、情報交換や悩み事の相談等行っている。					
	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) 地域子育て支援センターの相談支援体制の充実及び地域の子育て支援ネットワークづくりの推進。 地域子育て支援センターの新設						地域ぐるみの子育てを進めるため、地域の保育所や幼稚園、児童館、町内会・自治会、民生児童委員、子育てサークルなどと積極的に交流・連携をすることとしている。また、専門的な知識や技術を持つての対応が必要な場合には、市役所の関係課や児童相談所などの専門機関も連携・協働することとなる。					
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? 地域子育て支援センターの新設(1ヶ所:「こあら」神田保育園内)、センター職員への研修実施(発達障害についての研修、健診を行っている保健師の話を聞く機会を設ける等)による資質向上を図ることで、相談支援事業の拡充が図れた。				目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)		総合評価 必要度(市民) 大 					
	問題点・反省点・これからの課題 センター職員の更なる資質向上や子育てサークル等に対する支援体制の強化。				0…改善が必要である。 1…ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2…概ね十分だが改善の余地がある。 3…十分である。							
備考	【多かった相談項目と相談内容】 保護者の育児不安について…不安定な家庭内の相談、うつ傾向にある保護者からの相談 就園について…保育園・幼稚園への就園について、一時預かりについて 食事について…母乳(断乳)について、離乳食について、好き嫌いについて その他の相談項目としては、遊び場・子育て情報の提供、排泄(トイレトレーニング等)、情緒、身体・健康、睡眠についての相談が多かった。					備考	<委員意見・質問> 地域子育てセンターで、気になる親子の情報が入った場合などは、子育て支援課、地域づくり課などに連絡を取り、情報の共有や連携を図りながら対応しているとありますが、実際にセンター来所で気になるような方がいて、連携を図り対応しているケースはあるのでしょうか。そして具体的にどのような対応の仕方をされているのでしょうか。					
	<回答> 地域子育て支援センター(以下「支援センター」という。)を利用している親子のうち、気になる親子については、まずは支援センターにて見守り・相談対応・情報提供などの支援をしています。そのうえで、子育て支援課や健康づくり課と連絡をとり、市の過去の対応状況やサービス・事業の利用状況を確認したうえで、必要時に市の保健師等が家庭訪問や支援センターへの訪問をしています。また、東西の支援センターで健康づくり課が実施している育児相談につなげ、継続的な個別対応をしている事例もあります。今後とも、支援センターの利用がある気になる親子については、状況に応じて関係機関で情報共有し、支援の方向性を見定めながら、それぞれの機関の役割に応じた対応をしていきたいと考えています。											

必要度 (市民)	達成度 (担当課)	評価 (委員会)
2.7	2	2.91

施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備	D	支える	事業番号	30	施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備	D	支える	事業番号	30				
	子育て支援体制の充実						子育て支援体制の充実								
事業名	子育て相談の充実				課名	保育課		事業名	子育て相談の充実						
事業内容	目的 核家族化が進み、育児についての見聞や経験が少なくなっているとともに、相談相手が無いなど、家庭が孤立化している。育児に不安や悩みを持つ親が多くなっている現状を踏まえ、保育園の社会的役割を自覚し、保育園に通っていない家庭も含め、地域ぐるみで子育てを進めていくために子育て相談事業に取り組む。					推進委員の意見・提言	どんなに体制側でハード面を整備してもそれが生かされなくては何にもならない。相談したい側に立った施策が大切。それには幼児の現況の把握、特に保育所、幼稚園に通っていない幼児の現況を把握して、全ての児童に支援する体制が整っている事を知らせていただきたい。“あかるいまち”等で呼びかけが必要。								
	内容 市内保育園では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。						子育て相談についての対応等は十分に機能していると思うので、今後は各地域の子育てセンターや子育て支援者等の連携をとりながら、ネットワークを強化していただきたい。								
経過	23年度までの経過 <平成23年度の実績> 地域子育て支援センター事業(ひろば型) (市営保育所, 民営保育所 5箇所実施) 延べ利用者数(親子)23,978人 子育て相談事業 (市営保育所28園で実施)・毎月1回14園, 毎月2回12園, 毎月3回2園) 相談件数 2,047件 (相談者 延べ人数 1,552人, 実人数 659人) 子育て力向上支援事業(1日保育士体験) (市営保育所, 民営保育所 3ヶ所 延参加者数 69名)					回答欄	保育所で行う相談事業は、近隣地域を対象に保育所等に未就園の幼児を育児する保護者も対象に行っており、その周知については、量販店でのポスター等の掲示や、お散歩途中のチラシの配布を今後も積極的に行い、事業の周知を図っていく。								
	男女共同参画の視点・着眼点 地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。						現在、保育課栄養士が地域子育て支援センターに出向き、栄養相談や調理実習を行い連携を図っているが、今後は、地域子育て支援センター所管する子育て支援課とも情報の共有化を図り、子育て支援のための連携を強化していく。								
目標	24年度 男女共同参画推進の目標 男女が共に育児に参加する社会の構築 ・各家庭の事情に寄り添い、子どもたちに居心地の良い環境づくりについて考えていく。 育児にかかる保護者の不安・負担を軽減し、子どもたちの成長にとって、より良い環境を整える。 ・センター利用者が活発に交流を図ることができるように、関係機関(児童相談所・療育福祉センター・発達支援センター・健康づくり課等)との連携を図り、相談者へのフォロー・アップを行う。					備考	<委員意見・質問> 委員の「相談に行かない人、行けない人への対応」という意見に対し、回答欄で「地域の民生委員は一定の情報を持っているので、所轄する健康福祉総務課と連携を図っていく」とか「問題を抱えた親子への訪問相談に繋げていく」とありますが、実際に対応はされているのでしょうか。このような方への支援がとても重要だと思っています。様々な課題はあると思いますが、連携を図り具体的な支援につなげてください。								
	24年度実績(実施回数や参加人数等を具体的に) ・子育て支援センター事業実施園(市営1園 民営5園 24年度1施設増) ・子育て相談実施園 28園(月 1~3回) ・保護者の子育て力向上事業(1日保育士体験) (市営3園 民営2園) 参加者数 73名(11月末時点)						<回答> 地域との繋がりが強い保育園については、子育てに問題を抱えた保護者を把握している民生委員や市民会館他行政機関等の職員との連携によって、子育て相談に繋がっているケースはありますが、保育園で行う子育て相談は、日常保育の中で行っているため、現在の体制では、未就園児童に係る訪問相談に繋がっていくことは困難な状況です。 しかし、健康づくり課では、虐待リスクや孤立家庭等の「相談に行かない、行けない」状況にある家庭の把握とそのフォローを目的に、乳児全戸訪問事業を実施しており、また、虐待等の場合は、子育て支援課や児童相談所へ繋げる等、子育て支援に関わる関係機関との連携のもと、子育て支援の施策に全市的に取り組んでおります。 なお、健康福祉総務課には、民生委員の役員会等を通じて、子育てに問題を抱えた保護者の情報を把握した場合には、地域の各保育園に子育て相談窓口があること等の周知をしていただくよう検討いたします。								
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは？ ・保育園における子育て相談は、主に園庭開放であるが、来園した親同士が親しくなり、情報交換の場となっている。 ・保護者の子育て力向上事業(1日保育士体験)では、互いの子どもに関わることにより、子どもの発達や関わり方を伝えることができた。また、保護者と親しくなることで園と深く話ができるようになり、子育ての不安や悩みの解消に繋がった。					備考	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 3 								
	問題点・反省点・これからの課題 ・保育園での子育て相談は、日常保育の中で実施しているため、園児との関わりや行事への参加等のメリットはあるが、個々にじっくりと話を聞き、相談を受ける体制が整っていない現状がある。						0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。								
備考	(多い相談内容) 別紙資料1「平成23年度子育て相談 相談内容別年間集計表」参照 相談内容の多い内容の順は平成23年度と同様 遊び場提供 ・小さな子どもたちが安全に遊べる場・機会が少なくなっている。 ・子育て中の保護者が情報交換や交流の場を求めている。 就園相談 保育園の見学、園での生活についての質問など 食事 離乳食、好き嫌い、アレルギー等の相談					備考	総合評価 必要度(市民) 大 								
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.73</td> </tr> </tbody> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)													
2.7	2	2.73													

施策	推進体制の充実	E	高める	事業番号	32	施策	推進体制の充実	E	高める	事業番号	32	
	「男女共同参画推進」の視点の徹底						「男女共同参画推進」の視点の徹底					
事業名	男女共同参画の視点の浸透				課名	人権同和・男女共同参画課						
事業内容	目的 男女共同参画社会の実現をめざし、平成23年3月に策定した「高知市男女共同参画推進プラン2011」に基づき、あらゆる分野で行われる様々な施策に男女共同参画の視点を盛り込む。	<p>8月1日の“ひとことメッセージ”も少しずつ定着し始めているし、地道に積み重ねるしかないでしょう。企業表彰については賛否両論あるでしょうが、まず隗より始め、表彰などしなくてもいい社会を目指せばいいのでは。但し、表彰される条件となる内容については、表彰が営利的に使われないよう精査すべき。</p> <p>庁内全体に男女共同参画の視点を取り入れ、事業を行なってもらうために、わかりやすく説明し、各課の温度差がない年次報告ができるようにしていただきたい。</p> <p>男女共同参画の意識は徐々に浸透してきていると思う。それでもまだまだ、関心を示さない方は大勢いる。プラン2011で確実に何かが変わり、何かを変えていくという意識をもって推進していきましょう。</p> <p>行政職員が男女共同参画の意識を持つということは、とても大切。市職員一人ひとりが何か行動を起こす時に、「共同参画の意識」を持つ環境づくり、意識改革は今後も周知して行って欲しい。研修会は、その意識づくりや、自己を省みる意味でも意義がある。引き続き、庁内での意識の浸透を。</p> <p>最も大切な庁内職員自身の研修や啓発がしっかりなされ始めており頼もしい。一過性の行事に終わらせず継続・深化させてほしい。庁内で講師を育成するプログラムを実施するとか、あるいは「男女共同参画カフェ」を適時開催して気軽に男女共同参画の事やそうした施策への疑問を話せる場を設けるといったことも考えてはどうか。</p>										
	内容 ・各種事業実施を担当する職員への啓発を促すため、男女共同参画の視点を意識してもらう。 ・各施策での男女共同参画推進のための視点を明確にすることで、事業実施に際して、実際に男女共同参画の推進に寄与する。											
経過	23年度までの経過 ・2000年に「男女共同参画推進プラン」を作成し男女共同参画社会実現に向けて取り組んだ。(評価対象事業152事業) ・2006年には前プランの理念を引き継ぎ、新たな情勢に応じて改定を加え、「高知市男女共同参画推進プラン2006」を策定し、男女共同参画推進に向けて取り組んできた。(評価対象事業72事業/123事業) ・2011年は前2006プランを改定し「高知市男女共同参画推進プラン2011」を策定。評価対象事業は、毎年重点課題を選定し、決定。(平成23年度は7事業 / 37事業)	<p>行政職員が男女共同参画の意識を持つということは、とても大切。市職員一人ひとりが何か行動を起こす時に、「共同参画の意識」を持つ環境づくり、意識改革は今後も周知して行って欲しい。研修会は、その意識づくりや、自己を省みる意味でも意義がある。引き続き、庁内での意識の浸透を。</p> <p>最も大切な庁内職員自身の研修や啓発がしっかりなされ始めており頼もしい。一過性の行事に終わらせず継続・深化させてほしい。庁内で講師を育成するプログラムを実施するとか、あるいは「男女共同参画カフェ」を適時開催して気軽に男女共同参画の事やそうした施策への疑問を話せる場を設けるといったことも考えてはどうか。</p>										
	24年度男女共同参画推進の目標 市主催講演会等の案内通知文に、必ず子育て世代への配慮(託児の手配等)を入れるよう、全庁に呼びかける。表彰制度の実施による企業等への男女共同参画推進のはたらきかけ											
24年度実績	男女共同参画の視点・着眼点 ・男女共同参画の視点を確認しながら、事業実施に務める。 ・現状を把握することで、視点を理解し、浸透させて行くための方法を探すとともに、推進を阻害する要因を明確にする。	<p><「高知市男女共同参画推進プラン2011」の実施> ・高知市職員が男女共同参画の視点をもって各課の事業を進めることにより、市民へとその意識が浸透するよう努めていく。</p> <p><市職員の研修及び活動> ・男女共同参画推進本部では、本年度「5年後の職場環境を考える」をテーマに年5回の部局推進委員会を開催し、男女共同参画の視点を取り入れた理想の職場環境を考察、現状での改善取組みを行っている。研究成果は幹事会で発表後庁内掲示し、市職員に公開する。 ・階層別研修で男女共同参画の視点を取り入れた内容を実施することにより多くの職員に理解を深めてもらう。本年度は「メディアリテラシー」をテーマに主任級約450名を対象とし実施する。</p> <p><8月1日「男女共同参画の日」> ・「ひとことメッセージ」は今回で4回目となり定着してきている。募集方法などを工夫し更に多くの市民が周知するよう努める。 ・本年度は第1回目の企業表彰を行ったが、一回表彰して終わりではなく男女共同参画の取組みが更に向上すれば同じ事業者でも何度でも表彰することができる制度とした。事業者へ意識が浸透していく第一歩と認識しているが、表彰という高いハードルを設定するだけでなく、多種多様な事業者が気軽に関心をもって取り組める制度となるよう、表彰企業を訪問しその取組実績を公開するなど今後の展開へとつなげていく。</p>										
	24年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) 男女共同参画推進本部の活動 本部会・幹事会・部局推進委員会の開催(庁内掲示予定) 学習会等の参加・開催 旭小学校学習会、パネル展学習会(保育園児)、「DV」、「デートDV」学習会 市主催の講演会等での託児の手配 市民アンケート実施・ポケットティッシュ配布 企業表彰の実施(8月1日表彰)、来年度に向けての募集広報 企業を対象とする意識調査(1月実施予定)											
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? 男女共同参画推進本部の活動 本部会・幹事会・部局推進委員会の開催 地域・学校での学習会等の参加・開催 市主催の講演会、研修会での託児の開設について全庁に呼びかけ 25年度については、3課が予算要求した。 企業表彰を初めて実施した。7社よりの応募があり、6社を表彰。 ・表彰企業の取材と記事の掲示(高知市H・P、ソレ・スコop等予定)。 ・企業を対象とした意識調査の実施、同時にチラシを同封し表彰制度の広報。 ・人権週間での企業参加者へのティッシュペーパー配布による広報。 事業者への意識啓発のはたらきかけ	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)	<p><委員意見・提言> 男女共同参画の意識は年々浸透してきているのではと実感します。それでも8月1日が男女共同参画の日ということや、市男女共同参画課の位置づけ役割など、まだまだ一部の市民にしか浸透していない現状を受け止めなければならぬと思います。もっともっとメディアや講習会での意識づけを具体化していきましょう。</p>									
	問題点・反省点・これからの課題 庁内各課への「男女共同参画」の理解が深まる方法を再度検討見直し。 高知市の企業の特徴を把握し、それに合った男女共同参画の推進方法を明確にする。企業への効率的な広報のあり方を検討。	<p>0 1 3</p> <p>0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。</p>										
備考	庁内研修会等 ・「かわるにかあらん?男女共同参画講座」 24.6.29 「男女共同参画とは?」～グループワークの進め方～山中千枝子氏(千斗枝グループ教育研究所所長) 24.8.15 「24HOUR CHILDCARE /IKUMEN SAVES THE KOCHI」～24時間育児「イクメンは高知を救う」～中平公哉氏(主夫) 24.10.31 「男女共同参画の視点とは?」池谷江里子氏(高知高専教授) ・男女共同参画階層別研修(主任級職員143名参加) 24.10.17 「メディアリテラシー入門」～男女共同参画の視点から、様々なメディアを見てみよう～新納朋代氏(テレビ高知編成業務部副部長) ・部局推進委員会課題報告会(24.10.31幹事会で) 「時差出勤で誰にとってもより良い市役所に」 「男女がともに快適な職場環境となるトイレ」 「今日の昼ごはんはどうするぜ?」 「男女がともに利用したくなる食堂」	<p>総合評価</p> <p>必要度(市民)</p> <p>必要度(市民)</p> <table border="1"> <tr> <td>必要度(市民)</td> <td>達成度(担当課)</td> <td>評価(委員会)</td> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>2</td> <td>2.64</td> </tr> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.6	2	2.64
	必要度(市民)						達成度(担当課)	評価(委員会)				
2.6	2	2.64										
部局推進員(職員19名)が、男女共同参画に関する課題の協議等を通じて、男女共同参画の視点を理解することを目的とする。幹事会で決定された24年度のテーマは、「5年後の職場環境を考える」であり、だれもが働きやすい職場環境、だれもが利用しやすい市役所を目指し、職員への啓発を促進する取組みを行なった。会議は年5回。うち3回は、男女共同参画についての講座も実施し、最終回は幹事会と共催し、幹事への課題発表を行った。												